

「食の安全安心推進計画(第4次)案」について

県民の皆様のご意見・ご提案を募集しています。

兵庫県では、食の安全安心と食育に関する条例に基づき、食の安全安心に関する施策を総合的かつ計画的に実行するため、食の安全安心推進計画を策定することとしています。

このたび、令和2年度から食の安全安心と食育審議会で検討を行ってきた「食の安全安心推進計画(第4次)」の素案がまとまりましたので、以下のとおり県民の皆様からご意見・ご提案を募集することとしました。皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

なお、ご意見などについては、「食の安全安心推進計画(第4次)」を策定するにあたっての参考とさせていただきますとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方を、最終決定した「食の安全安心推進計画(第4次)」とともに公表させていただきます。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県庁ホームページ※に掲載しています。

アドレス：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf14/syokupabukome.html>

※ 兵庫県庁ホームページホーム > 食・農林水産 > 食と農 > 食の安全・安心 > 募集掲載ページ

(2) 資料の閲覧が可能な場所

県民情報センター：神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階

各地域県民情報センター：神戸県民センターを除く各地域の県民局(又は県民センター)内

(3) 郵送

送付をご希望の方は、宛先(送付先)を記入し、250円の郵便切手を貼った定形外封筒(角形2号)を下記の提出先まで送付してください。

なお、お送りする資料は、「概要」及び「食の安全安心推進計画(第4次)案」のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください(県民情報センター及び地域県民情報センターでは、参考資料を含め全ての資料をご覧いただけます)。

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

令和3年12月24日(金曜日)から令和4年1月13日(木曜日)まで(必着)

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です(よろしければ裏面の様式をご利用ください)。

イ 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所(所在地)、名前(団体名)及び電話番号のご記入をお願いします。

ウ 下記の提出先まで、電子メール、Fax又は郵送により送付してください。

なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課食の安全安心推進班

電話：078-362-3258 Fax：078-362-3970

e-mail：seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp

